

名古屋北部民商ニュース

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

私たち中小業者の声を届ける絶好の機会

統一地方選(県議・市議)の焦点

愛知県議選、名古屋市議選が4月7日投票日で行われます。中小業者の切実な要求実現のチャンスであり、今後4年間の地方政治の方向性を定める大事な選挙です。「お金が回ってみんなが潤う豊かで活気ある自治体・地域づくり」を実現するには、どの党・候補者なのかしっかりと見極めて、必ず投票に行きましょう。

1 いま、上げるべきではない

焦点 消費増税に

「待った」を

「消費は持ち直し直している」「所得環境は改善している」安倍首相が国会で繰り返してきた答弁です。しかし、国会論戦を通じて家計消費や実質賃金が「マイナス」であることが浮き彫りになっています。内閣府が3月7日に発表した1月の景気動向調査の悪化を受けて、景気判断を「下方への局面変化」へと引き下げました。「深刻な経済情勢の下で消費税率を上げていいのか」。これが統一地方選挙で問われる第一の焦点です。

共同通信社の世論調査では、消費税10%への引き上げについて「反対」が54.4%となり、前回調査から3.4ポイント増加。元内閣官房参与で『10%消費税が日本経済を破壊する』の著者でもある藤井聡・京都大学大学院教授も、商工新聞のインタビュー(2月4日号)に「消費税10%は景気を冷やす最悪の増税」と批判しています。

全商連付属・中小商工業研究所の営業動向調査(18年下期)でも、消費税が10%になった場合、流通・商業で「売上が減る」が48.3%に達し、「廃業を考えざるを得ない」は流通・商業で11.9%、宿泊・飲食業で15.1%に達しています。加えて政府が狙うインボイス(適格請求書)の導入によって、約161万の免税業者が課税業者になり、1社あたり15.4万円の消費税の納税が迫られると試算を政府が明らかにしました。消費増税が中小業者を廃業の危機に追い込むことは明らかです。「消費税10%ストップネットワーク」が各地で結成され、署名も日増しに集まるようになっていきます。署名を広げ、反対の世論を盛り上げましょう。

2 国保料(税)

焦点 過酷な取り立てをやめ

思い切った引き下げを

「滞納したら、正規の保険証を取り上げられた」「分納していたのに一括納付を要求された」「売掛金を差し押さえられた」…。高すぎて払えない国保料(税)の過酷な取り立てによって、生業が脅かされ、医療を受ける権利さえ奪われる事態が全国で進んでいます。

統一地方選挙の二つ目の焦点は、国保料(税)の過酷な取り立てをやめさせ、思い切った

引き下げを実現することです。事業者、高齢者、失業者に加え、正規労働者が増加する国保加入者。低所得者が多く、その4割が無職です。加入世帯の平均所得は、95年には230.8万円でしたが、16年には138.8万円と92万円も激減。一方、自治体などによる差し押さえ件数・金額はこの10年間で、24万件、603億円も激増しています。特に名古屋市は、差し押えが急増し、全体の差し押さえ件数(十二万件)の約3分の1を占めています。そのため、受診遅れでの「手遅れ死」まで発生しています。

「協会けんぽ」より6割も高い国保料(税)。その最大の要因は、医療費に対する国の国庫負担を引き下げたこと(負担率を45%から84年には30%に削減)。このため、全国知事会は14年7月、「公費1兆円の投入」を要望し、国保基盤強化と負担の公平を求めてきました。その方策の一つが「応益割」(均等割、平等割)の廃止・減免です。岩手県宮古市など3自治体が18歳以下の均等割を全額免除し、22自治体が独自の減免を実施しています。ところが安倍政権は、こうした声に応えるのではなく、「国保の都道府県化」を断行。国保財政の運営権限を市町村から都道府県に移し、一層の引き上げと強権的徴収、保険証の取り上げ強化を打ち出しています。知事会が提案する「1兆円の公費投入」で国保の「均等割」「平等割」を廃止すれば、全国で年平均16万円余の軽減ができる(40代夫婦と子ども2人世帯の場合)ことを明らかにしました。国保料(税)の引き下げを求める声に応えるのはどの党・候補者なのか、見極める

会員訪問で対話は必ず

3月24日(日)午前、大谷副会長と事務局で平安支部の会員14軒を訪問しました。



留守が多く、会えたのは5人でしたが、どこでも「休みの日にご苦労さま」「気にかけてもらい、ありがとうございます」「消費税を上げさせたら、絶対イカン!」など、話しが弾みました。

留守だったAさんからは「出かけていました。家に寄ってもらったみたいで…」と、携帯に連絡があり、近況を聞くことができました。

支部総会、会の定期総会に向け、引き続き会員訪問の計画を立てる予定です。



毎月15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。

会費の集金は15日80%、月末100%になるようご協力を!!

名古屋北部民商のホームページはコチラ

